

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
I G L 医療福祉専門学校		平成13年3月30日		川端 一弘		〒 731-3164 (住所) 広島県広島市安佐南区伴東一丁目12番18号 (電話) 082-849-5001		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人IGL学園		昭和49年3月27日		永見 憲吾		〒 731-0154 (住所) 広島県広島市安佐南区上安六丁目31番1号 (電話) 082-830-3399		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	歯科衛生学科		平成19年(2007)年度	－	平成25年(2013)年度		
学科の目的	地域歯科保健医療の充実を図るために予防・処置や保健指導の必要性が高まり、在宅歯科や歯科的介護サービスへの対応が進展している。 これらのニーズに対応し、歯科衛生士業務の充実を図り、業務の充実に対応する人材を育成する。							
学科の特徴（主な教育内容、取得可能な資格等）	教育内容：歯科衛生士としての専門的な知識・技術を体系的に学び、医療・保健・福祉の分野で活躍できる人材を育成する。また、多様なニーズに対応するため、歯科衛生士として必要なスキル、知識に加え、問題解決力やコミュニケーション力などのコンピテンシーを育成、また、ICT活用や科学的思考を通じてリテラシーも高め、現場で即戦力となる歯科衛生士を養成する。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,534 単位時間	1,154 単位時間	124 単位時間	1,256 単位時間	－ 単位時間	－ 単位時間
		103 単位	66 単位	7 単位	30 単位	－ 単位	－ 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
150 人	106 人	1 人		1 %	9 %			
就職等の状況	■卒業者数 (C)		28	人				
	■就職希望者数 (D)		27	人				
	■就職者数 (E)		27	人				
	■地元就職者数 (F)		21	人				
	■就職率 (E/D)		100	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		78	%				
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		96	%				
	■進学者数		0	人				
	■その他							
	(令和6年度卒業者にに関する令和7年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 歯科医院・医療施設								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： ※有の場合、例えば以下について任意記載			0				
	評価団体：			受審年月：		評価結果を掲載したホームページURL		
当該学科のホームページURL	https://www.igl.ac.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A：単位時間による算定)							
	総授業時数		2,534 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,256 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間					
	うち必修授業時数		2,534 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,256 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間					
	(B：単位数による算定)							
	総単位数		単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位					
	うち企業等と連携した演習の単位数		単位					
	うち必修単位数		単位					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位					
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位					
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位					

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人
計		5 人
上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数		5 人

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

歯科医療の現場で歯科衛生士としての実践的な仕事を体験・理解し、技術的能力とコミュニケーション能力を身に付ける。
また、老人施設、こども園などでの実習を通して歯科衛生士のさまざまな働き方を学ぶ。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会での審議内容を教務委員会で検討。教育内容に反映させるべき事柄については、学科会議で検討し、教育課程に反映させる。年度終了後、成果について確認し、委員会に報告する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
藤井 紀子	公益社団法人 広島市老人福祉施設連盟会長 社会福祉法人慈光会 慈光園統括園長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	①
松林 克典	公益社団法人 広島市老人福祉施設連盟副会長 社会福祉法人正仁会 特別養護老人ホームなごみの郷 施設長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	①
郷田 大介	一般社団法人 広島県鍼灸マッサージ師会 会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	①
岡崎 吉卓	ほほえみグループ エクセレント鍼灸院 院長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
加藤 弘幸	公益社団法人 広島県柔道整復師会会長 かとう接骨院 院長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	①
西田 和明	医療法人齊和會 広島クリニック 経理部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
相見 礼子	一般社団法人広島県歯科衛生士会 専務理事	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	②
上間 京子	一般社団法人 Jokan スクール 代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
年2回（7月、3月）

(開催日時（実績）)

第1回 令和6年7月21日 10:30～11:30
第2回 令和7年3月9日 10:30～11:30
小委員会 令和6年9月9日 16:00～16:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
教育課程編成委員は専攻分野に関する業界の役員から広く選任し、業界全体の動向等の知見を有する委員から授業内容や授業方法の改善等の意見を「教育課程編成小委員会」でいただいた。小委員会での提言は、主に実技の基礎である教科書上の知識だけではなく臨床現場と同じ体験を伝えてほしいという意見を受けて、実習科目の試験形式に口頭試問を多く取り入れ話す力をつけ、動画教材を利用した授業を増やし、実習室の整備に努めた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

特化した分野で歯科治療を行っている企業、団体と連携し、歯科衛生士としての業務に十分対応できる歯科衛生士を養成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

事前に企業等と実習内容、評価方法等を検討し、歯科医院、病院、老人福祉施設、保育園等で見学・補助・保健指導等を行い、実習担当者が評価表の項目について評価する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
歯科衛生士概論	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	歯科医院での見学実習を行い、歯科衛生士業務について理解を深めることができた。 また、臨床で働く歯科衛生士から講義を受けることで、歯科衛生士の業務内容について理解することができた。	Jokanスクール グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ジャパン（株） 松風（株） 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員研修規程において、業界団体が主催する研修会で、研修を希望する内容(専門分野)の研修会に参加することが出来ることを規定している。研修会の参加は年1回以上とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	広島県歯科衛生士教育研究会	連携企業等:	福山歯科衛生士学校
期間:	令和6年7月6日(土)	対象:	専任教員
内容	広島県の歯科衛生士養成校による研究発表及び講演		

研修名:	中国地区歯科衛生士養成機関連絡協議会	連携企業等:	広島高等歯科衛生士専門学校
期間:	令和6年8月3日(土)	対象:	専任教員
内容	歯科衛生士に担える食生活支援		

研修名:	教員研修会	連携企業等:	株式会社松風
期間:	令和6年8月19日(月)	対象:	専任教員
内容	「歯科衛生士業務の多様化における働き方 ～病院歯科での歯科衛生士の役割とは～」		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第15回日本歯科衛生教育学会学術大会	連携企業等:	日本歯科衛生教育学会
期間:	令和6年11月30日(土)～12月1日(日)	対象:	専任教員
内容	歯科衛生学教育の多様性と可能性の探求 ～社会的ニーズに答えられる教育としての歯科衛生学の多様性と可能性を探る～		

研修名:	生成AI研修会	連携企業等:	株式会社広島情報シンフォニー
期間:	令和6年6月14日(金)	対象:	専任教員
内容	・生成AIを活用した効率的なWeb検索と業務への活用例 ・ドキュメントファイルの保存と活用に関する講習		

研修名:	教職員研修会	連携企業等:	公益社団法人広島県専修学校各種学校連盟
期間:	令和6年11月6日(水)、令和6年11月20日(水)	対象:	専任教員
内容	・学生のやる気を引き出す言葉の力 ～ベップトーク～ ・学生に向き合うための感情のコントロール ～アンガーマネジメント～		

研修名:	応急手当普及員	連携企業等:	広島市西消防署
期間:	令和6年7月25日(金)	対象:	専任教員
内容	応急手当講習の指導法		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	予防歯科セミナー	連携企業等:	公益財団法人ライオン歯科衛生研究所
期間:	令和7年5月11日(日)	対象:	専任教員
内容	小児期へのアプローチ 小児期の口腔健康管理		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	広島県歯科衛生士教育研究会	連携企業等:	広島高等歯科衛生士専門学校
期間:	令和7年7月5日(土)	対象:	専任教員
内容	歯科衛生士教育の現状と課題		
研修名:	中国地区歯科衛生士養成機関連絡協議会	連携企業等:	岡山高等歯科衛生専門学校
期間:	令和7年8月2日(土)	対象:	専任教員
内容	歯科衛生士教育について		
研修名:	第16回日本歯科衛生教育学会	連携企業等:	日本歯科衛生教育学会
期間:	令和7年12月6日(土)～令和7年12月7日(日)	対象:	専任教員
内容	時代のニーズに答える歯科衛生教育を考える		
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1)学校関係者評価の基本方針			
学校が行った自己点検評価の結果について学校関係者による外部評価を行う。教育活動・学校運営について、社会のニーズを踏まえた目標を設定し、その達成状況や取り組みの適切さについて評価・公表することにより、組織的に改善を図る。学校関係者評価は「専修学校における学校評価ガイドラインに基づき自己点検・評価を基本とする。			
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1)教育理念・目標	1-1	理念・目的・育人人材像	
(2)学校運営	2-2	運営方針	
	2-3	事業計画	
	2-4	運営組織	
	2-5	人事、給与制度	
	2-6	意思決定システム	
	2-7	情報システム	
(3)教育活動	3-8	目標の設定	
	3-9	教育方法・評価等	
	3-10	成績評価・単位認定等	
	3-11	資格・免許の取得の指導体制	
	3-12	教員・教員組織	
(4)学修成果	4-13	就職率	
	4-14	免許の取得率	
	4-15	卒業生の社会的評価	
(5)学生支援	5-16	就職等進路	
	5-17	中途退学への対応	
	5-18	学生相談	
	5-19	学生生活	
	5-20	保護者との連携	
	5-21	卒業生、社会人	

(6)教育環境	6-22 施設、設備等 6-23 学外実習、インターンシップ等 6-24 防災、安全管理
(7)学生の受入れ募集	7-25 学生募集活動 7-26 入学選考 7-27 学納金
(8)財務	8-28 財務基盤 8-29 予算、収支計画 8-30 監査 8-31 財務情報の公開
(9)法令等の遵守	9-32 関係法令、設置基準等の遵守 9-33 個人情報保護 9-34 学校評価 9-35 教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	10-36 社会貢献、地域貢献・ボランティア活動 10-37 ボランティア活動
(11)国際交流	留学生の受入れ・海外への留学

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

基礎から応用、現場の実習へ段階的系統的に組み込まれている。授業アンケートを実施し評価を行い体制は整備されているが、学園の財政基盤の安定は学生募集が適正に行われているかを検証をすることが必要。他校を見学し、オープンキャンパスを見直し活動と成果の検証を行い目標達成を実現化する。学校評価委員からの意見を受けて、職業意識を向上させるために、学生支援の改善に活用することとした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
松林 克典	公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 副会長 社会福祉法人正仁会 特別養護老人ホームなごみの郷 施設長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
岡崎 吉卓	ほほえみグループ エクセレント鍼灸院 院長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
西田 和明	医療法人齊和会 広島クリニック 経理部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
相見 礼子	一般社団法人広島県歯科衛生士会 専務理事	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
山口 健治	学校法人鶴学園 広島工業大学高等学校 学校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	高等学校関係
山根 弘	学校法人 I G L 学園 評議員 I G L 医療福祉専門学校同窓会 会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL : <https://www.igl.ac.jp/guide/iikotenken>

公表時期 : 平成26年11月16日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者のみでなく広く一般に向けて教育活動等の状況を積極的に提供することにより、本校に対する理解が得られるよう努め、企業との連携・協力の推進を行うことを基本方針としている。そのために、専修学校における学校評価ガイドラインの自己点検・自己評価を実施し、ホームページで公表している。また、専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドラインにおいて示された項目についてもホームページで公表している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革
(2)各学科等の教育	・入学者数 ・カリキュラム(教育課程表(科目編成・時間数)、時間割、授業、定員、学生数 方法及び内容、年間の授業計画) ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業、修了の認定基準等) ・資格取得、国家試験合格率 ・卒業者数、卒後の進路(進学者数・就職者数・就職先)
(3)教職員	・教職員数 ・教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・企業・業界団体との連携による取組み
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組み ・課外活動
(6)学生の生活支援	・就職活動の支援 ・進学相談
(7)学生納付金・修学支援	・奨学金等の手続きのサポート ・授業料延納・分納制度の整備
(8)学校の財務	・財産目録、貸借対照表、収支計算書、監事監査報告書等
(9)学校評価	・自己点検・自己評価報告書 ・学校関係者評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL : <https://www.igl.ac.jp/guide/jikotenken>

公表時期 : 平成26年11月16日

授業科目等の概要

(医療専門専門課程 歯科衛生学科)															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任 企業等との連携
1	○			心理学	「心理学（概論）」を学ぶことで、人間の心に関心を持ち、この講義を契機に更に深めていただくことで、臨床場面で役立ていただくことを目的としています。	1前	16	1	○			○			○
2	○			英語	医院においては、日本語に慣れない外国人を対象として対応する事が多くなっている。本講義では歯科医院での英会話を軸として日常の歯科英会話を身につける事を目標とする。	1後	16	1	○			○			○
3	○			保健体育	ヨガの基礎的な呼吸法、アーサナ（ポーズ）を用いた体の各部位に効果的なエクササイズプログラムを実施する。心身ともに健康な生活をおくるための基礎知識を身につけ、健康面での自己管理の方法を学ぶ。	1前	16	1		○		○			○
4	○			保健体育	自己の体の特徴を理解し、体のメンテナンス（ケア）を行うための方法を学ぶ。ヨガのポーズと呼吸をあわせて行うことで、心身の統一を図り、安定した穏やかな気持ちを体感することや身体の緊張をほぐししなやかなからだ作りを目指す。	2前	16	1		○		○			○
5	○			情報科学	コンピュータを使って、情報の収集、編集からまとめるまでの基本的技術を学習する。文書作成ソフトWordおよびプレゼンテーション作成ソフトPowerPointを適切に操作、習得する。	1後	16	1		○		○			○
6	○			情報科学	表計算ソフトExcelを使ったデータの加工、統計処理の知識と技能を習得することを目標とする。希望者には、情報処理技能検定試験（表計算2級または3級）の対策指導も行う。	2前	16	1		○		○			○
7	○			生物学	生物学、解剖学などの専門基礎分野の基礎となるような生物学（生物体の構成と機能に関する分野）の基礎的事項の習得を目標とする。	1後	16	1	○			○			○
8	○			化学	基礎化学の学習を通し化学物質に対する基本的理解を深めさせ、正しい物質観・科学的自然観を育成する。	1前	16	1	○			○		○	
9	○			コミュニケーション学	歯科分野で働く方々は患者様、利用者様といった被援助者と毎日接し、多くのメッセージをやり取りしている。本講義では即戦力として求められるしかスタッフとしての総合的なコミュニケーション力の基本を学習する。	1前	30	2	○			○			○
10	○			解剖学	人体を骨、筋、神経、内臓等に分類し、全身のこれらの構造について概略を学ぶ。頭頸部については、より細部について学ぶ。人体、特に頭頸部の諸構造の立体的位置関係を理解することにより、それらの機能や病気を知り、診療を行うための基礎となる知識を身につける。	1前	40	2	○			○			○
11	○			口腔解剖学	歯科医学に必要な歯の形態（総論、各論）を学ぶ。また咀嚼のメカニズムも学習する。	1前	32	2	○			○			○

授業科目等の概要

(医療専門専門課程 歯科衛生学科)															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任 企業等との連携
12	○			口腔解剖学実習	歯の形態を理解し、口腔保健医療従事者として不可欠な解剖学的知識を修得するために歯の彫刻を行う。	2前	32	1			○	○			○
13	○			組織学・口腔組織学	人体を構成する細胞ならびに組織構造の基本を学ぶ総論と、口腔組織を学ぶ各論からなる。	1後	20	1	○			○			○
14	○			生理学・口腔生理学	生命を保ち子孫を残すために機能しているカラダのしくみを、細胞レベルから器官系のレベルまで、さまざまな角度から学ぶ。前半は環境の変化に適応しながら、栄養を取り込みエネルギーに替えて新陳代謝と生殖行動を行う生命の基本的機構を学び、後半は口腔周辺での生理現象を取り上げて、解剖学の知識と照らし合わせながら、諸器官の機能やその関係を理解する。	1前	40	2	○			○		○	
15	○			病理学・口腔病理学	病理学は、病気の原因、成り立ち、経過、結果などを理解する。全身の臓器組織に共通してみられる病変の成り立ちや特徴、口腔領域に生じる病変の病理学的特徴についてより詳細に学ぶ。さらに、代表的な病変を顕微鏡で観察し、スケッチする。	1後	32	2	○			○		○	
16	○			微生物学・口腔微生物学	医学微生物・口腔微生物学の基礎・免疫学の基礎を理解させる。	1後	40	2	○			○			○
17	○			薬理学・歯科薬理学	薬がどのようにして作用するのか（薬理作用）、副作用はどのようにしておきるのかなど、薬理学の基礎から学ぶ。また、薬を安全に正しく取り扱うための基礎知識を習得する。特に歯科領域で汎用される薬物については、臨床使用・応用例を交えて理解する。	1後	32	2	○			○		○	○
18	○			生化学・口腔生化学	生体内分子の構造や性質を分子レベルで学習し、合成・分解の筋道すなわち代謝経路を理解し、エネルギーの流れを把握し、生命維持のために種々の調節機能が用意されていることを正しく認識することを目指す。	1通2通	36	2	○			○			○
19	○			栄養学	栄養素の種類・生理機能・代謝について理解し、エネルギー代謝や栄養素の要求量・欠乏症について学習する。	1後	20	1	○			○			○
20	○			理工学・歯科理工学	歯科衛生士として必要な歯科材料や機器についての基礎的な知識の習得をもとにして、歯科臨床における各歯科材料の取扱い方や管理方法、各歯科用機器の取扱い方および生体に対する歯科材料の安全性等について講義する。	1前	32	2	○			○		○	
21	○			衛生学・公衆衛生学	健康の概念や予防の考え方を解説し、食生活、運動、休養、喫煙等の生活習慣の改善や生涯を通じての保健事業の全体的な構造の理解のもとに、歯科衛生士として国民の健康増進に貢献するために必要な知識と技術について講義する。	2前	18	1	○			○			○

授業科目等の概要

(医療専門専門課程 歯科衛生学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
22	○			口腔衛生学 A	口腔清掃、齲蝕の予防、歯周疾患の予防、口臭の予防などについて歯科衛生士として歯科保健・医療に従事する上で必要な知識の習得する。	1 後	16	1	○			○			○	
23	○			口腔衛生学 B	歯科衛生士として歯科医療に貢献するため、その基礎知識として不正咬合の予防、歯科疾患の疫学や歯科保健統計を学び、地域口腔保健活動への理解を深める。	1 通	16	1	○			○			○	
24	○			歯科衛生統計	疫学調査と統計学について基本的事項を習得する。特に歯科における指標（口腔清掃指標、歯周疾患、う蝕の指標など）とそれらをもとにした実態分析（平均値の差、相関関係）の方法を習得する。	2 後	18	1	○			○			○	
25	○			衛生行政・社会福祉学	歯科衛生士として歯科医療に貢献するため、衛生行政の仕組みや保健医療、さらに福祉関係の法規についても精通し、また社会福祉や社会保険制度の諸対策について理解を深める。	2 前	18	1	○			○			○	
26	○			歯 科 衛 生 士 概 論	歯科衛生士として保健・医療・福祉に関わることの意義をみつけ、また専門職として必要なことは何か、何を学ぶのか、また、対象とする人ニーズの把握の仕方、さらに歯科衛生業務の考え方や行動の仕方を理解する。また、倫理的な視点を持ち、かつ科学的な裏づけをもって仕事をするものの意味を考える。	1 前	32	2	○			○		○		○
27	○			歯 科 医 学 概 論・臨床概論	歯科にかかわる人びとの業務内容、現状とその問題点、歴史および将来の展望などを学び、歯科の世界を包括的に理解する。	1 前	20	1	○			○		○		
28	○			審美歯科	日本歯科審美学会の定義する“顎口腔における形態美・色彩美・機能美の調和を図り、人々の幸福に貢献する歯科医療のための教育および学習”を目指す。	2 後	18	1	○			○			○	
29	○			歯科保存学 A	口腔・顎顔面領域の診療審査方法を理解し、治療の補助、予防の実践を行うために保存修復に関する基本的な知識・技能を身につける。	2 前	18	1	○			○			○	
30	○			歯科保存学 B	歯内療法学に関する基礎知識を習得する。	2 前	18	1	○			○			○	
31	○			歯科保存学 C	歯周病学に関する知識を習得する。	2 後	18	1	○			○			○	
32	○			歯科補綴学 A	歯科補綴学（有床義歯学）の基礎知識を習得する。	2 前	18	1	○			○			○	
33	○			歯科補綴学 B	歯科補綴学(冠・橋義歯・インプラント)について理解する。	2 前	18	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門専門課程 歯科衛生学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
34	○			顎・ 口腔外科学	口腔外科の疾患について理解する。口腔外科小手術の概要について理解する。	2 後	18	1	○			○			○	
35	○			小児歯科学	小児歯科学の意義・目的を踏まえ、小児の成長発達ならびに小児期における口腔領域の疾病の予防法や治療内容に関する基本的知識の習得する。歯科衛生士として小児歯科医療に従事するために必要な知識や技能についても学ぶ。	2 前	18	1	○			○			○	
36	○			歯科矯正学	将来歯科衛生士として矯正歯科治療にどのように携わるか理解するために、歯科矯正学の基本的な知識を修得する。	2 後	18	1	○			○			○	
37	○			歯科放射線学	歯科で行われる画像検査の手法、基本的な放射線の知識を身につけることを目的とする。	2 前	18	1	○			○			○	
38	○			麻酔学・ 歯科麻酔学	麻酔学・歯科麻酔学の授業を通して、医療従事者として必要な患者の全身状態評価、全身管理、侵襲制御、心肺蘇生についての基礎的知識を身につける。	2 後	18	1	○			○			○	
39	○			臨床検査学	歯科医療に携わる一員である歯科衛生士となるのに必要な、口腔に発生する疾患の予防・治療あるいはそれに影響を与える全身疾患や感染症などに関する検査の基礎的知識（検査の意義、方法、結果の解釈など）を修得する。	2 後	18	1	○			○			○	
40	○			高齢者歯科学	日本がこれから直面する超高齢社会に対して、高齢者の ADL および QOL 向上に寄与する口腔保健の基礎的な知識を習得し、将来的に高齢者歯科に貢献する。	2 後	16	1	○			○			○	
41	○			障害者歯科学	障害や障害者歯科についての必要な基礎的、臨床的知識について習得する。	2 後	16	1	○			○			○	
42	○			歯科予防処置	歯科衛生士として必要な、歯・口腔の健康に関する基礎知識を修得し健康像を十分に理解する。健康な歯・口腔を維持するために必要なプロフェッショナルケアの知識・技術を理解し、基礎実習・相互実習へつなげて行く。	1 2 3 通	90	5	○			○		○		
43	○			歯科予防処置 実技実習Ⅰ	実習における器具の基本的技法を習熟し、ファントムによる予防的歯石除去法の基本的施術を学ぶ。	1 通	72	2			○	○		○		
44	○			歯科予防処置 実技実習Ⅱ	歯科衛生士が行う歯科予防処置方法のひとつである歯石除去の操作方法をファントムを使用して行う。（鎌型、鋭匙型スケーラー操作、ミラー操作）を中心に行う。また、ブロービング、歯面研磨の操作法を習得し相互実習を行なう。	2 通	36	1			○	○		○		
45	○			歯科保健指導	歯科衛生士として個々の患者様に適切な保健指導を行うために、必要な専門的基礎知識及び技術を習得する。	1 通 2 3	90	5	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門専門課程 歯科衛生学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
46	○			歯科保健指導実技実習Ⅰ	歯科衛生士として必要な保健指導の基礎知識および基礎技術を習得する。	1通	36	1			○	○		○		
47	○			歯科保健指導実技実習Ⅱ	1年次に学習した歯科保健指導の内容を踏まえ、実技実習をおこなっていく。前期は保健指導に必要なブラッシング方法や補助用具の使用法に重点をおき、患者へのアプローチ方法を学んでいく。また、歯科衛生士に必要な態度、マナーを学び、技術、知識を充実を図る。	2通	36	1			○	○		○		
48	○			歯科診療補助	円滑な診療を行うための基本的な知識、チーム医療における歯科衛生士の役割を学ぶとともに診療器具や歯科材料の取り扱い方などを理解し、臨床における様々なケースに対応できる能力を養うことを目的とする。	1 2 3通	90	5	○			○		○		
49	○			歯科診療補助実技実習Ⅰ	歯科診療で使用する材料の操作手順を実際に取り扱うことにより、その性質等を理解する。	1通	36	1			○	○		○		
50	○			歯科診療補助実技実習Ⅱ	1年生後期に引き続き、診療補助に必要な基礎知識、技術を充実させ、様々な治療法に対応できるよう学んでいく。また、歯科衛生士に必要な態度、マナーを身につける。	2通	108	3			○	○		○		
51	○			臨地・臨床実習	歯科医療の現場で歯科衛生士としての実践的な仕事を体験・理解し、技術的能とコミュニケーション能力を身に付ける。また、老人施設、保育園などでの実習を通して歯科衛生士のさまざまな働き方を学習する。	2 通 3通	900	20			○		○	○	○	○
52		○		看護学	歯科衛生士として、患者、対象の健康状態、心理状態を把握し、患者・対象に応じた看護方法・指導を学び、又看護ケアの基本的役割、ライフサイクルの健康、医療事故における法的責任等を学ぶ。	2前	16	1	○			○		○		
53		○		総合演習	1年次、2年次で学んだ内容を総合的に復習し、科目ごとに細分化された授業とは違った視点から学習する。国家試験に向けて、学習済みの科目の内容を復習する。	2通	44	2		○		○		○		
54		○		卒業研究	学生自身の勉学や実習の中から発生した疑問に基づき、班別に研究テーマを決める。必要な情報を収集し、実験方法を立案し、実行し、その結果について再度検討する。最終的に得られた結果について考察し発表する。研究とプレゼンテーションの技法を習得する。	3通	16	1		○		○		○		
55		○		介護学	介護の主義・倫理について学ぶ。基本生活支援技術（介護技術）を理解する。	2後	16	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門専門課程 歯科衛生学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
56		○	東洋医学	東洋医学とはなにか？正統な西洋医学との考え方の違いをまず理解する。これにより人間（患者）をみる複数の見方があるということを知る。また簡単な按摩・指圧法などの実技を行なうことで、他者の体に対するアプローチの感覚も学ぶ。	1後	16	1	○			○			○	
57		○	マナー	医療機関で働くために、なぜマナーが必要なのかを考える。授業は演習形式の参加型とし、マナーの基本理念のみでなく具体的なスキルを身につける。	2後	16	1	○			○			○	
58		○	手話	ろう者に対する理解とお互いの意志の疎通をはかれるように学習する。	1後	16	1	○			○			○	
合計				58 科目				103 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：授業科目の評価で全科目に合格していること。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：教育課程表に定める授業科目を履修のうえ103単位を修得する。	1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。